

平成25年度当初予算の概要

予算編成の方針

府財政は、海外経済の減速や円高などにより、大幅な税収回復が見込めない一方、社会保障経費や公債費が増大するなど、非常に厳しい環境にあります。しかしながら、府民の皆様の負託に応えるためには、財政規律を堅持しつつも、必要な施策を的確に実施していかなければなりません。

このため、今回の予算案編成においては、“変革と挑戦”の取組みを継承・発展・定着させ、“大阪の再生”をめざすという考え方のもと、財政運営基本条例や「財政構造改革プラン(案)」、「府政運営の基本方針2013」を踏まえ、徹底した“選択と集中”による施策の重点化を図りました。

また、国の「緊急経済対策」を受けた平成24年度補正予算(第4号)案と一体的に、防災・減災対策、都市の安全・安心の確保や都市機能の高度化、地域経済・雇用対策・子育て支援などの取組みを進めることとしました。

この結果、まず防災・減災、障がい者・いのち・治安、都市基盤の維持管理といった“セーフティネット”関係の施策を最優先で確保しつつ、さらに成長産業の振興・大阪産業の活性化、環境・エネルギー、教育振興など“大阪の成長”を実現するための施策などに、重点的に財源を配分しました。

また、大阪市と連携して「新たな大都市制度」実現のための取組みを進めるとともに、これを見据えながら、現行制度における権限・財源等を踏まえ、府市での「全体最適化」を図りました。

予算の規模

平成25年度当初予算の規模は、第1表のとおりです。

一般会計の主な増減要因としては、過年度融資残高の減による中小企業向け制度融資預託金の減(平成24年度当初比648億円減)や、一部事業を平成24年度補正予算(第4号)(経済対策分)で計上したこと等による減(249億円減)、新陳代謝効果や退職手当見直し等による人件費の減(246億円減)等が挙げられます。

第1表

予算総括表

(単位:百万円)

区 分	平成25年度 当初予算額 (A)	平成24年度 当初予算額 (B)	平成24年度 最終予算額 (C)	比 較	
				(A)／(B)	(A)／(C)
一 般 会 計	2,894,844	3,019,200	2,951,452	95.9%	98.1%
特 別 会 計	1,355,256	940,475	958,233	144.1%	141.4%
企 業 会 計	41,308	5,046	4,620	818.6%	894.1%
合 計	4,291,408	3,964,722	3,914,306	108.2%	109.6%

(注) 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

一般会計

歳入

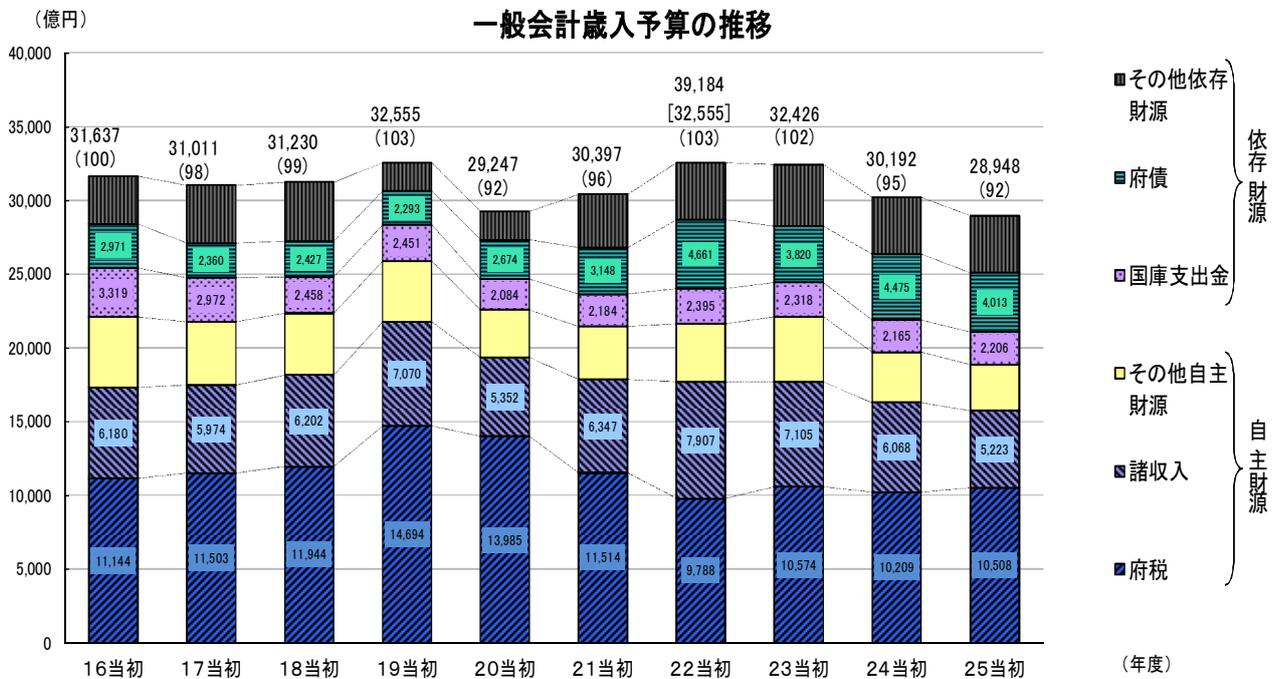
歳入予算の内訳は、第2表のとおりです。

歳入のうち、府税収入については、課税実績及び税制改正などを参考にして推計のうえ計上しています。

国庫支出金については、義務教育費国庫負担金、公共事業等の歳出に見合う額を計上しています。

府債については、徹底した事業の精査を行った上で建設事業等の財源として地方債計画により総務大臣の許可が見込まれる額を計上するとともに、地方交付税又は地方税の代替財源である臨時財政対策債及び減収補填債を計上しています。

地方交付税については、国の地方財政計画等を勘案し計上しており、その他の歳入については、歳入の確保に努めつつ、従来の実績を勘案して計上しています。以下、歳入の主なものについて説明します。



（注）1 （ ）内の数字は、平成16年度を100とした場合の指数である。

2 平成22年度の[]内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還（歳入：6,588億円）

を含まない実質規模である。（棒グラフの「其他自主財源」には、前述の特例償還（歳入：6,588億円）を含まない。）

第 2 表

一般会計歳入予算内訳

(単位:千円)

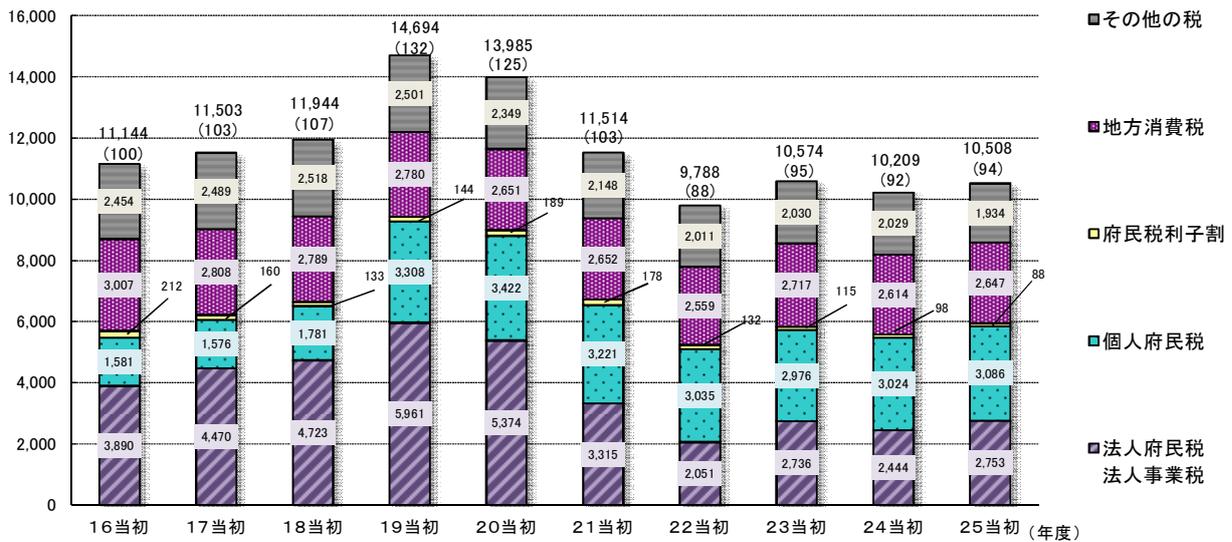
区 分	平成25年度 当初予算額		平成24年度				比 較				
			当初予算額		最終予算額		当 初 比		最 終 比		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(C)	構成比	差引(A)-(B)	(A)/(B)	差引(A)-(C)	(A)/(C)	
自 主 財 源	府 税	1,050,757,000	36.3	1,020,892,000	33.8	1,065,170,000	36.1	29,865,000	102.9	△ 14,413,000	98.6
	諸 収 入	522,261,635	18.1	606,772,526	20.1	512,531,780	17.3	△ 84,510,891	86.1	9,729,855	101.9
	地方消費税清算金	162,879,000	5.6	174,438,000	5.8	166,885,000	5.7	△ 11,559,000	93.4	△ 4,006,000	97.6
	繰 入 金	108,949,964	3.8	133,073,981	4.4	85,289,918	2.9	△ 24,124,017	81.9	23,660,046	127.7
	使用料及び手数料	18,341,260	0.6	20,285,050	0.7	20,220,073	0.7	△ 1,943,790	90.4	△ 1,878,813	90.7
	財 産 収 入	9,565,197	0.3	5,734,754	0.2	9,224,389	0.3	3,830,443	166.8	340,808	103.7
	寄 附 金	8,365,804	0.3	370,596	0.0	524,603	0.0	7,995,208	2,257.4	7,841,201	1,594.7
	分担金及び負担金	4,153,026	0.1	6,270,190	0.2	7,549,552	0.2	△ 2,117,164	66.2	△ 3,396,526	55.0
	市町村たばこ税府交付金	1,327,000	0.0	2,042,000	0.0	1,190,411	0.0	△ 715,000	65.0	136,589	111.5
	繰 越 金	0	0.0	10	0.0	10	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	1,886,599,886	65.1	1,969,879,107	65.2	1,868,585,736	63.2	△ 83,279,221	95.8	18,014,150	101.0
依 存 財 源	府 債	401,268,000	13.9	447,464,000	14.8	406,439,000	13.8	△ 46,196,000	89.7	△ 5,171,000	98.7
	地方交付税	255,300,000	8.8	270,000,000	8.9	283,487,965	9.6	△ 14,700,000	94.6	△ 28,187,965	90.1
	国庫支出金	220,605,887	7.6	216,514,271	7.2	264,864,041	9.0	4,091,616	101.9	△ 44,258,154	83.3
	地方譲与税	124,460,000	4.3	108,393,000	3.6	121,068,000	4.1	16,067,000	114.8	3,392,000	102.8
	地方特例交付金	4,700,000	0.2	4,800,000	0.2	4,857,408	0.2	△ 100,000	97.9	△ 157,408	96.8
	交通安全対策特別交付金	1,910,000	0.1	2,150,000	0.1	2,150,000	0.1	△ 240,000	88.8	△ 240,000	88.8
計	1,008,243,887	34.9	1,049,321,271	34.8	1,082,866,414	36.8	△ 41,077,384	96.1	△ 74,622,527	93.1	
合 計	2,894,843,773	100.0	3,019,200,378	100.0	2,951,452,150	100.0	△ 124,356,605	95.9	△ 56,608,377	98.1	

府 税

平成25年度当初予算では、1兆507億57百万円を計上しています。歳入総額に占める割合は36.3%となっています。平成24年度最終予算と比べて144億13百万円、1.4%の減となっており、その最大要因として、府たばこ税の減少（98億円減）が挙げられます。

(億円)

府 税 の 推 移



(注) () 内の数字は、平成16年度を100とした場合の指数である。

第 3 表

府 税 予 算 の 内 訳

(単位: 千円)

区 分	平成25年度		平成24年度				比 較	
	当初予算額		当初予算額		最終予算額		(A)/(B)	(A)/(C)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(C)	構成比		
府 民 税	390,391,000	37.2%	381,536,000	37.4%	394,893,000	37.1%	102.3%	98.9%
個 人 法 人 利 子 割 事 業 税	308,649,000	29.4%	302,449,000	29.6%	309,842,000	29.1%	102.0%	99.6%
法 人 個 人 法 人 事 業 税	72,956,000	6.9%	69,305,000	6.8%	75,495,000	7.1%	105.3%	96.6%
地 方 消 費 税	8,786,000	0.8%	9,782,000	1.0%	9,556,000	0.9%	89.8%	91.9%
不 動 産 取 得 税	216,272,000	20.6%	188,609,000	18.5%	214,136,000	20.1%	114.7%	101.0%
府 た ば こ 税	13,942,000	1.3%	13,498,000	1.3%	14,051,000	1.3%	103.3%	99.2%
ゴ ル フ 場 利 用 税	202,330,000	19.3%	175,111,000	17.2%	200,085,000	18.8%	115.5%	101.1%
自 動 車 取 得 税	264,690,000	25.2%	261,369,000	25.6%	263,734,000	24.8%	101.3%	100.4%
軽 油 引 取 税	31,364,000	3.0%	30,359,000	3.0%	30,663,000	2.9%	103.3%	102.3%
自 動 車 税	13,495,000	1.3%	22,419,000	2.2%	23,294,071	2.2%	60.2%	57.9%
鉦 区 税	1,575,000	0.1%	1,573,000	0.2%	1,588,929	0.1%	100.1%	99.1%
狩 猟 税	10,781,000	1.0%	11,934,000	1.2%	12,355,000	1.2%	90.3%	87.3%
旧 法 に よ る 税	42,681,000	4.1%	42,687,000	4.2%	43,961,000	4.1%	100.0%	97.1%
合 計	79,460,000	7.6%	80,362,000	7.9%	80,486,000	7.6%	98.9%	98.7%
	157	0.0%	157	0.0%	157	0.0%	100.0%	100.0%
	10,843	0.0%	10,843	0.0%	10,843	0.0%	100.0%	100.0%
	37,000	0.0%	33,000	0.0%	48,000	0.0%	112.1%	77.1%
合 計	1,050,757,000	100.0%	1,020,892,000	100.0%	1,065,170,000	100.0%	102.9%	98.6%

(注) 構成比については、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

地 方 交 付 税

地方交付税は、地方公共団体ごとの財源の均衡を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づいて各地方公共団体ごとに標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合に、その不足額を基礎として地方公共団体に交付するものです。

大阪府は、昭和 60 年度以降は交付を受けていませんでしたが、平成 5 年度からは府税収入の落ち込みを反映した基準財政収入額の減少等のため財源不足額が生じ、地方交付税の交付団体となっています。

平成 25 年度は、地方財政計画等を勘案し、2,553 億円を計上しました。

また、地方交付税の財源不足の手当については、国と地方で折半して負担することとされており、国負担分は国の一般会計からの加算により、地方負担分は地方が臨時財政対策債を発行して補填しています。なお、臨時財政対策債にかかる元利償還金は、後年度、基準財政需要額へ全額算入（交付税措置）されます。

第 4 表

地方交付税算定結果

(単位:百万円)

年 度	基準財政需要額 (A)	基準財政収入額 (B)	差 引 (B) - (A)	普通交付税交付額	特別交付税交付額	<参考>
						臨時財政対策債発行額
16	968,332	686,378	△ 281,954	281,954	1,275	103,909
17	1,068,220	790,367	△ 277,853	277,853	1,149	80,188
18	1,153,182	907,905	△ 245,277	245,277	1,001	72,203
19	1,157,735	977,686	△ 180,049	178,069	868	65,315
20	1,158,136	978,775	△ 179,361	178,853	945	79,550
21	1,094,553	803,464	△ 291,089	290,104	1,109	160,703
22	995,117	696,875	△ 298,242	298,242	1,212	322,591
23	1,039,298	749,022	△ 290,276	290,276	6,969	278,128
24	1,051,367	769,279	△ 282,088	282,088	1,600	291,186

(注) 1 特別交付税 …… 基準財政需要額の算定によって捕そくされなかった災害等の特別の財政需要等が考慮されて交付されるもの。

2 平成 24 年度の臨時財政対策債発行額は最終予算額である。

地 方 特 例 交 付 金

地方特例交付金は、平成 20 年度から個人府民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置のために設けられた減収補填特例交付金として国から交付されるものです。平成 25 年度は、47 億円 (H24: 48 億円) を計上しました。

地 方 譲 与 税

地方譲与税は、地方揮発油税など国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するもので、平成 25 年度は 1,244 億 60 百万円（H24: 1,083 億 93 百万円）を計上しました。

従来の法人事業税（地方税）の一部を地方法人特別税（国税）として徴収し、各都道府県に人口及び従業者数を基準として再配分する地方法人特別譲与税が、法人事業税の増収に伴い増加したことにより、平成 24 年度当初予算と比べて、160 億 67 百万円、14.8%の増となっています。

国 庫 支 出 金

2,206 億 6 百万円を計上しており、平成 24 年度当初予算と比べて 40 億 92 百万円、1.9%の増となっています。

その内訳は、国庫負担金が 1,409 億 34 百万円（H24: 1,417 億 28 百万円）、国庫補助金が 717 億 94 百万円（H24: 699 億 30 百万円）、国庫委託金が 78 億 78 百万円（H24: 48 億 57 百万円）となっています。

府 債

4,012 億 68 百万円を計上しており、平成 24 年度当初予算と比べて 461 億 96 百万円、10.3%の減となっています。

その主な要因としては、通常事業の財源とする起債額が、618 億 35 百万円で、国の「緊急経済対策」に伴う建設事業の先行実施（24 年度補正で計上）や「地域の元気臨時交付金」の活用などにより、平成 24 年度当初予算と比べて 316 億 29 百万円、33.8%減少したことが挙げられます。

通常債の主なものは、道路、街路、河川の建設事業等に充当する都市整備債 447 億 84 百万円（H24: 619 億 55 百万円）、府立病院の整備事業等に充当する健康医療債 75 億 80 百万円（H24: 120 億 26 百万円）などとなっています。

また、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する臨時財政対策債は 3,100 億円（H24: 2,900 億円）、地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合にその減収を補うために発行する減収補填債は 250 億円（H24: 550 億円）となっています。

諸 収 入

5,222億62百万円を計上しており、平成24年度当初予算と比べて845億11百万円、13.9%の減となっています。

その主なものは、各種貸付金の元利収入4,764億14百万円（H24：5,564億95百万円）、宝くじ収入156億4百万円（H24：171億25百万円）、受託事業収入96億59百万円（H24：113億87百万円）などとなっています。

使用料及び手数料

183億41百万円を計上しており、平成24年度当初予算と比べて19億44百万円、9.6%の減となっています。

その内訳は、使用料61億94百万円（H24：77億47百万円）、手数料121億48百万円（H24：125億38百万円）であり、使用料の主なものは、道路使用料24億34百万円（H24：24億60百万円）、河川使用料11億62百万円（H24：11億15百万円）、手数料の主なものは、自動車運転免許証交付手数料48億65百万円（H24：49億46百万円）などとなっています。

繰 入 金

1,089億50百万円を計上しており、平成24年度当初予算と比べて241億24百万円、18.1%の減となっています。

その主なものは、基金繰入金1,017億22百万円（H24：1,261億81百万円）などとなっています。

その他の歳入

以上のほか、地方消費税清算金1,628億79百万円、財産収入95億65百万円、分担金及び負担金41億53百万円、交通安全対策特別交付金19億10百万円、市町村たばこ税府交付金13億27百万円、寄附金83億66百万円を計上しています。